

新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを回避するため、全ての授業科目及び専門教育の実験・実習・卒業研究（ゼミ演習を含む）及び大学院の研究については、オンライン授業で実施しておりましたが、令和2年5月14日の政府による緊急事態宣言の区域変更発表と要請内容を踏まえ、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、下記の①～③の実施等については、所属する学部・研究科から別途連絡があります。また、今後の状況により変更になることもありますので、大学からの連絡は定期的に確認してください。

- ①第2クォーター終了まで、講義科目及び演習科目についてはオンライン授業で継続して実施します。  
ただし、教養教育科目の「初年次セミナー」に限り、下記の【実施条件】を満たした場合は対面方式で実施します。（第2クォーターから実施）
- ②第2クォーターの学部専門教育の実験、実習、卒業研究（ゼミ演習）については、【実施条件】を満たした上、実施します。【実施条件】を満たすことができない場合は、オンライン授業で実施します。所属学部からの指示を受けてください。
- ③大学院の研究については、実施条件を満たした上で、実施が可能となります。所属研究科からの指示を受けてください。

#### 【実施の条件】

- 1) 感染予防対策を講じた上で三密（密閉、密集、密接）を避けること
  - a) 窓やドアの全開（二方角の開放厳守）
  - b) 学生の人数は研究室の床面積の@4 m<sup>2</sup>（1人当たり4 m<sup>2</sup>確保できる人数）
  - c) その他：人と人との間隔を2 m維持，必要最低限の会話・実験・研究，議論や質問等はオンラインで実施。但し，細胞培養室やP1・P2実験室等の実験環境上，無理な実験室での全開は除外する
- 2) 長崎県外及び海外から長崎に来て2週間経過していること
- 3) 実験・実習・研究の期間中に県外に移動しないこと
- 4) 県外からの訪問者との面会や会合をしないこと
- 5) 学生の体調管理を行い，感染症状がないことを健康状態確認シートで確認できることとし，風邪症状や味覚・嗅覚異常などの体調不良が継続した場合は，速やかに保健・医療推進センターに連絡し，唾液PCR検査を受けること
- 6) 授業担当教員，指導教員及び受講学生は，本学が指定する「感染防御」に関する教育を予めe-learningにて受講すること（LACSコミュニティー覧の「感染防御教育」）  
ex.) マスク着用，手洗い，消毒，咳エチケット等

(※1) <感染防御教育の実施方法>

- ・全ての学生が受講対象者となります。
- ・受講方法は、LACSでの受講となります。
- ・受講内容については、LACSコミュニティー覧の「感染防御教育」を選択し、その中の「コンテンツ」に掲載しています。
- ・「連絡事項」(長崎大学 感染防御教育「新型コロナウイルス感染症の対策」について)を確認頂き、「コンテンツ」の中に表示されるビデオを視聴のうえ、「受講確認」を回答することにより、受講完了となります。